



# 別海町議会会議録

第1号（令和3年3月29日）

## ○議事日程

- |       |        |                                          |
|-------|--------|------------------------------------------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名                               |
| 日程第 2 |        | 会期決定の件                                   |
| 日程第 3 |        | 町長挨拶及び提出案件の概要説明                          |
| 日程第 4 | 議案第36号 | 令和2年度別海町一般会計補正予算（第11号）                   |
| 日程第 5 | 議案第37号 | 別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について               |
| 日程第 6 | 報告第 2号 | 専決処分の報告について（イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事（1号棟）） |
| 日程第 7 | 報告第 3号 | 専決処分の報告について（イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（1号棟）） |

## ○会議に付した事件

- |       |        |                                                     |
|-------|--------|-----------------------------------------------------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名                                          |
| 日程第 2 |        | 会期決定の件                                              |
| 日程第 3 |        | 町長挨拶及び提出案件の概要説明                                     |
| 日程第 4 | 議案第36号 | 令和2年度別海町一般会計補正予算（第11号）                              |
| 日程第 5 | 議案第37号 | 別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について                          |
| 日程第 6 | 報告第 2号 | 専決処分の報告について専決処分の報告について（イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事（1号棟）） |
| 日程第 7 | 報告第 3号 | 専決処分の報告について（イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（1号棟））            |

## ○出席議員（15名）

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1番 宮越正人    | 2番 横田保江      |
| 3番 田村秀男    | 4番 小椋哲也      |
| 5番 外山浩司    | 7番 木嶋悦寛      |
| 8番 松壽孝雄    | 9番 今西和雄      |
| 10番 小林敏之   | 11番 瀧川榮子     |
| 12番 松、政勝   | 13番 中村忠士     |
| 14番 佐藤・雄   | 副議長 15番 戸田憲悦 |
| 議長 16番 西原浩 |              |

## ○欠席議員（1名）

- 6番 大内省吾

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三  
教 育 長 登 藤 和 哉  
福 祉 部 長 今 野 健 一  
建 設 水 道 部 長 山 岸 英 一  
病 院 事 務 長 大 槻 祐 二  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 村 公 一  
監 査 委 員 事 務 局 長 小 林 由 治  
福 祉 部 次 長 青 柳 茂  
建 設 水 道 部 次 長 伊 藤 一 成  
総 務 課 長 佐々木 栄 典  
税 務 課 長 伊 藤 輝 幸  
尾 岱 沼 支 所 長 他 福 原 義 人  
福 祉 課 長 干 場 みゆき  
保 健 課 長 兼 母 子 セ ン タ ー 長 干 場 富 夫  
商 工 観 光 課 長 田 畑 直 樹  
上 下 水 道 課 長 外 石 昭 博  
学 務 課 長 宮 本 栄 一  
生 涯 学 習 課 長 他 石 川 誠

副 町 長 佐 藤 次 春  
総 務 部 長 浦 山 吉 人  
産 業 振 興 部 長 門 脇 芳 則  
教 育 部 長 山 田 一 志  
会 計 管 理 者 阿 部 美 幸  
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 佐々木 栄 典  
総 務 部 次 長 佐々木 栄 典  
産 業 振 興 部 次 長 小 湊 昌 博  
教 育 部 次 長 石 川 誠  
財 政 課 長 寺 尾 真 太 郎  
防 災 交 通 課 長 麻 郷 地 聡  
町 民 課 長 青 柳 茂  
介 護 支 援 課 長 千 葉 宏  
農 政 課 長 小 野 武 史  
水 産 み ど り 課 長 小 湊 昌 博  
指 導 参 事 根 本 涉  
学 校 教 育 課 長 入 倉 伸 顕

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 小 島 実

主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

1 3 番 中 村 忠 士  
1 5 番 戸 田 憲 悦

1 4 番 佐 藤 ・ 雄

---

◎開会宣言

- 議長（西原 浩君） おはようございます。  
会議に入ります前に申し上げます。  
本会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げておきます。  
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、議場内ではマスクの着用をお願いいたします。
- ただいまから令和3年第3回別海町議会臨時会を開会いたします。  
ただいま出席している議員は15名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
なお、欠席議員は6番大内議員であります。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。  
13番中村議員。
- 13番（中村忠士君） はい。
- 議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。
- 14番（佐藤・雄君） はい。
- 議長（西原 浩君） 15番戸田議員。
- 15番（戸田憲悦君） はい。
- 議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

---

◎日程第2 会期決定の件

- 議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

- 議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出議案の概要について説明があります。  
町長。
- 町長（曾根興三君） 皆さん、おはようございます。  
本日、令和3年第3回の町議会臨時会を招集させていただきました。  
議員各位には、新年度を迎えるに当たって大変お忙しい時期かとは思いますが、

御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

まず、3月定例会以降、本日までの間に行われました行政の報告を申し上げます。

1点目は、令和3年度の沖縄県道104号線越えの実弾射撃訓練、これの分散実施についてですけれども、3月定例会の最終日、3月12日に防衛省が訓練計画を公表いたしました。

議員の皆様方には、公表日同日にお知らせをしているところでございますけれども、矢白別演習場での訓練は10月から12月までの期間の中で実施される予定となりました。

具体的な日程等につきましては、今後日米間において調整が行われ決定することになっておりますけれども、今は未定ですので、情報が入り次第、内容について議員の皆様方、そして町民の皆様方へ報告をさせていただきます。

2点目は、別海町スポーツ選手後援会の設立でございます。

先週末の3月26日、多数の町議会議員にも御出席いただきまして、別海町スポーツ選手後援会を設立いたしました。

これは、これまでの郷里砂選手別海町後援会、これを発展的に解散しまして、新たに、現在世界を舞台に活躍をしている郷里砂選手や尾岱沼出身の新濱立也選手などを中心に、そのほか野々村太陽君とかそれから森重君とか多数の選手が強化選手に指定されて、今、練習しております。

最終的に出場が決定されるのは、今年の12月頃になりそうですけれども、多数の選手がオリンピックに出場する可能性があるということで、郷里砂選手だけではなくて、オリンピック出場しようとするスポーツ選手みんなを応援しようと、町全体で応援していこうという趣旨で設立をいたしました。

また、オリンピックに限定せずに、世界大会に出ていけるような選手はこれからもしっかりと後輩の人たちから出てくれば、そんな気持ちで選手を育成することも大切だというような考え方で、これは町を挙げて一つとなって応援しようという趣旨で今回設立いたしました。

今後とも、町全体でそういった形で、スポーツ少年少女を応援していきたいと思いますので、議会の皆様方も御理解いただき、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3点目は、根室北部消防事務組合別海消防署東出張所、この尾岱沼の出張所でございますけど、ここで救急隊の運用の開始についてでございます。

今まで、海岸地区には救急車が配備されておりませんで、平成24年度から施設の建設や人員体制の確保などに段階的に進んでいたところでございますけれども、本年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業によりまして、救急自動車を導入いたしました。

ようやく、体制の構築が図られましたことから、令和3年4月1日から運用をスタートすることとなりました。

3月28日には、地元尾岱沼の東出張所におきまして、関係者出席のもとに救急隊の運用開始式を行いました。

地域の長年の願いがようやく結実したということに対しまして、地域の皆様方からも多くの感謝の気持ちのお言葉がありました。

今後とも、地域の方々の安全安心な暮らしの確保にしっかり力を発揮し、命を守る業務をしっかりと取り進めていただく、そういう体制が整ったと考えております。

それでは、本臨時会に提出をしております議案の概要について御説明を申し上げます。

提出いたしました案件は、4件で、一般会計の補正予算のほか、条例の改正が1件、専決処分の報告が2件となっております。

議案第36号の一般会計補正予算。

これは、令和2年度に実施した各種新型コロナウイルス感染症対策事業の執行残が確定したことに伴いまして、これの補正に加えまして、令和3年度に繰り越して執行する事業を繰越明許費として予算計上するものでございます。

議案第37号の別海町介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したことなどにより介護保険の第1号保険料について、令和3年度における減免措置の取り扱いが国から示されたことから、その内容に沿って条例の一部を改正するものでございます。

報告第2号及び第3号の2件は、いずれも議会の議決を経て発注いたしました工事について、内容の一部変更の必要があったことから専決処分を行っておりましたので、これの報告をさせていただくものでございます。

以上、御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりまして、行政報告並びに提出議案の概要説明とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

---

#### ◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4 議案第36号と日程第5 議案第37号の2件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号と議案第37号の2件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第4 議案第36号

○議長（西原 浩君） 日程第4 議案第36号令和2年度別海町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

議案第36号の内容説明をいたします。

別冊の令和2年度一般会計補正予算書（第11号）の1ページをお開きください。

令和2年度別海町一般会計補正予算（第11号）。

令和2年度別海町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240億3,460万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、繰越明許費の補正。

繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第3条、地方債の補正。

地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

2ページをお開きください。

「第1表歳入歳出予算補正」で補正額の欄で申し上げます。

まず、「歳入」です。

15款、国庫支出金、1項と2項で1億7,935万9,000円の増。

16款、道支出金、2項で1,078万円の増。

19款、繰入金、1項で200万円の減。

21款、諸収入、5項で13万9,000円の減。

22款、町債、1項で4,800万円の減。

歳入合計で1億4,000万円の追加です。

3ページにお進みください。

次に「歳出」です。

2款、総務費、1項で4,934万3,000円の増。

4款、衛生費、1項で9,078万円の増。

7款、商工費、1項で12万3,000円の減。

歳出合計で1億4,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ240億3,460万円とするものです。

4ページをお開きください。

「第2表繰越明許費補正」で、全12件の追加設定です。

これらはすべて今回の補正予算で追加計上などをしております。

新型コロナウイルス感染症対策関連の事業で、補正後の予算のうち、翌年度に繰り越して実施したいとする金額を事業ごとに計上しております。

個別の事業内容につきましては後ほど説明いたしますので、ここでは主に事業名と金額のみ申し上げます。

2款、総務費、1項総務管理費は9件で、いずれも新型コロナウイルス感染症対策事業です。

1段目からキャッシュレス化推進事業、金額は230万2,000円。

庁内無線LAN環境構築事業は4,195万9,000円。

医療従事者等PCR検査事業は4,705万2,000円。

西春別ケアセンター整備事業は210万円。

し尿処理手数料管理システム整備事業は655万8,000円。

農漁村加工体験施設整備事業は2,330万円。

酪農場乳加工体験施設整備事業は950万円です。

次の地域中小企業感染対策支援事業は、2月の補正予算で議決をいただきました飲食業や宿泊業等の対象事業者が実施する飛沫感染対策備品等の購入に対する助成事業になりますが、備品等の事業の高まりによる納品の遅れにより、年度内の申請期限までに完了できない状況が見込まれますことから、申請期限を翌年度に延長し対応したいとするもので、

金額は900万円です。

次の小中学校等対策経費は1,320万円です。

続いて4款、衛生費、1項保健衛生費1件、13款、給与費、1項給与費は2件、合計3件につきましては、国の事業として実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかる経費です。

ワクチン接種に係る直接的経費のほか、当該事業を町で実施するための人件費についても助成がありますことから、それぞれ新型コロナウイルスワクチン接種事業は9,047万1,000円。

次の職員経費は750万円。

会計年度任用職員経費は244万7,000円として設定するものです。

5ページにお進みください。

次に、「第3表地方債補正」です。

今回は変更1件となります。

光ファイバ整備事業につきましては、今回の補正で当該事業に対する地方創生臨時交付金の充当額の増額精査により、借り入れ予定の地方債を減額するものです。

起債の方法、利率、償還の方法に変更はありませんが、限度額につきましては補正前8億3,580万円から4,800万円を減額し、7億8,780万円とするものです。

合計の欄になりますが、補正前の限度額22億4,761万1,000円から4,800万円を減額し、補正後の限度額を21億9,961万1,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の「総括」は省略させていただき、2の「歳入」から説明いたします。

9ページをお開きください。

2の「歳入」です。

目の欄の補正額で説明いたします。

15款、国庫支出金、1項、3目衛生費国庫負担金5,691万4,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増です。

2項、1目総務費国庫補助金7,863万2,000円の増は、地方創生臨時交付金の増が主なものです。

3目衛生費国庫補助金4,381万3,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の増です。

10ページをお開きください。

16款、道支出金、2項、1目総務費補助金1,078万円の増は、小中学校教育用コンピュータ整備事業に係る公立学校情報機器整備費補助金の増額交付や、光ファイバ整備事業にかかる北海道単独補助金の伝送用専用線整備費補助金、また小中学校の衛生消耗品や備品購入に対する学校保健特別対策事業費補助金の交付見込みなどによるものです。

19款、繰入金、1項、1目財政調整基金繰入金は200万円の減です。

財政調整基金の残高については、今回の財政調整基金繰入補正後の予算額4億5,010万円を繰り入れた場合の令和2年度末の予算上の残高は8億7,265万1,000円となります。

11ページにお進みください。

21款、諸収入、5項、1目雑入13万9,000円の減は、決算見込み額の精査による新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減です。

22款、町債、1項、1目総務債4,800万円の減は、「第3表地方債補正」で説明いたしました光ファイバ整備事業債の減です。

「歳入」は以上となります。

13ページをお開きください。

次に、3の「歳出」です。

2款、総務費、1項、17目新型コロナウイルス感染症対策費15ページの中段にわたって1億1,027万5,000円の増。

15ページをお開きいただき、19目光ファイバ整備事業費は、6,093万2,000円の減です。

16ページをお開きいただきまして、4款、衛生費、1項、2目予防費は、17ページにわたり新型コロナウイルスワクチン接種事業で9,078万円の増。

17ページにお進みいただき、7款、商工費、1項、1目商工業振興費は、にぎわい商店街創造事業の事業費確定により12万3,000円の減です。

これら歳出補正の詳細につきましては、資料において説明させていただきます。

あわせてお配りしております予算資料の4ページ、一般会計事業費調べをお開き願います。

予算資料の1ページから3ページにつきましては、これまでの説明と重複いたしますので説明は省略させていただきます。

予算資料の4ページ、一般会計事業費調べです。

上段の括弧書きが今回の補正額、下段は補正後の額で上段の補正額の欄で説明いたしますが、1段目、新型コロナウイルス感染症対策事業の細事業であります2段目のタブレット導入事業から、6ページをお開きいただきまして、6ページの下から4段目の保健衛生経費までの29事業につきましては、事業費の確定または確定見込みによる減額補正となりますので、説明のほうは省略させていただきます。

6ページの下から3段目、地域経済活動支援事業です。

こちらはプレミアムつき商品券発行に係る事業で、今回の補正額はございませんが、留保しておりました新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金480万7,000円を、本事業に充当することとし、財源の組みかえを行っております。

次の小中学校等対策経費1,168万9,000円の増は、北海道からの補助金の追加交付とあわせ、それに見合う臨時交付金を充当し、小中学校の消耗品、備品等の追加購入や、教職員研修旅費に充てたいとするものです。

キャッシュレス化推進事業230万2,000円の増は、新しい生活様式による感染症拡大防止策として推奨されておりますキャッシュレス決済方式について、既に本町で実施しております町税などに加え、主要な税外の使用料などについても実施できるようにシステム改修を実施したいとするものです。

7ページをお開きください。

1段目、庁内無線LAN環境構築事業4,195万9,000円の増は、3密を回避する職場環境の構築などを目的に、庁舎内にセキュリティー対策が講じられた業務専用の無線LAN環境の構築や、モバイル端末の導入を計画するものです。

医療従事者等PCR検査事業4,705万2,000円の増は、直近のコロナ禍の状況を踏まえ、特に医療機関や高齢者及び障害者施設においては、集団感染の未然防止に係る継続した取り組みが求められますが、今回状況に応じて、医療従事者等のPCR検査ができ

るよう必要な予算を確保したいとするものです。

西春別ケアセンター整備事業210万円の増は、利用者及び従業員の安全な食事や空間確保による感染症対策として、外気を取り入れることができる換気機能付き厨房用エアコンを設置するものです。

し尿処理手数料管理システム整備事業655万8,000円の増は、現在し尿収集は収集業者と利用者との間で、証紙の直接受け渡しにより行われておりますが、双方の感染リスクへの不安解消と接触機会の削減による感染症拡大防止のため、納付書による納付制度に移行するため、システムを導入したいとするものです。

農漁村加工体験施設整備事業2,330万円の増及び次の酪農工場乳加工体験施設整備事業950万円の増は、いずれも食品を扱う施設になりますが、主要な感染症対策である窓開け換気は衛生上好ましくないことに加え、不特定多数の利用者の感染リスクへの不安解消を図るため、高性能フィルターを使用した空調設備の改修を行いたいとするものです。

続いて、光ファイバ整備事業6,093万2,000円の減は、実施設計費の確定に伴う減額ですが、道補助金の交付見込みや地方創生臨時交付金及び地方債等の財源について調整を行い、財源の組みかえも行っております。

一番下の段、新型コロナウイルスワクチン接種事業1億72万7,000円の増は、国の事業として実施する新型コロナウイルスワクチン接種について、接種会場に係る経費や、コールセンター設置業務委託及びワクチン接種業務を町立別海病院などに委託する経費について計上するものです。

8ページをお開きください。

上から3段目、にぎわい商店街創造事業12万3,000円の減は、当初予算に計上した商店街イベント等の補助対象範囲に、年度当初取り急ぎの対応として、新型コロナウイルス関連事業を加え地方創生臨時交付金の充当事業として執行してはりましたが、その決算額が確定したことにより不用額について減額するものです。

以上、一般会計の事業費補正額の合計は1億4,994万7,000円となります。

なお、下段の表になりますが、経常的経費であります健康管理事業経費のうち、各幼稚園や小中学校の感染対策用衛生消耗品の購入につきましても、地方創生臨時交付金が充当できることとなりましたので、当該経費の額と財源の内訳に別表として表記しております。

以上で、議案第36号一般会計補正予算（第11号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第36号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○14番（佐藤・雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 14番、佐藤議員。

○14番（佐藤・雄君） はい。

7ページになるんですけども、新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業費1億なんですけど。

○議長（西原 浩君） 佐藤議員、もうちょっとマイクに近づけて喋ってください。

○14番（佐藤・雄君） はい。

7ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業費1億の中身で、会場の借り上げとかいろいろあると思うんですけど、ちょっと今の段階でわかるものをもう少し具体的に説明いただければなと思うんです。

いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 新型コロナウイルスワクチンのあれですね、質問ですね。

○14番（佐藤・雄君） はい。

○保健課長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） はい。

それではお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、国がですね、16歳以上の国民を対象に新型コロナワクチンを接種するといったような事業で、当町におきましては16歳以上約1万2,500人を対象にワクチン接種を行うといった事業の中でですね、それに伴う必要な経費を計上させていただいております。

主なものとしたしましては、まず、町が新型コロナウイルスワクチン接種に要する費用に対してのまず国の負担金、これは接種料金ですけれども、これが5,691万4,000円でございます。

そのほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業としてですね、接種の体制確保を具体的にはですね、接種券等の印刷や発送、接種受付の相談受付業務、物品等の購入等々とシステムの改修などのですね、接種に必要な経費というようなことで総額1億72万7,000円といった内訳でございます。

以上です。

○議長（西原 浩君） ちょっと早口だったですけども、佐藤議員わかりましたか。

○14番（佐藤・雄君） わかりました。

○議長（西原 浩君） いいですか。

それではそのほか。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番、木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 予算書の13ページになります。

新型コロナウイルス感染症対策費のうち、検査委託料ということで4,705万2,000円ですか、医療従事者等のPCR検査費用ということなんですが、先ほど説明の中でもあったように継続した対策、それから状況に応じた検査が必要だということとは十分わかっております。

その中で、何回分ぐらいを想定しているのかとか、いつのタイミングでこの検査を行う予定にしているのかっていうのを伺いたいと思います。

以上2点です。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えします。

回数につきましては、前は4回を想定してというふうに申しあげましたけれども、今回は繰り越しをする中で、8回程度を目安に行う予定としております。

それから、基準につきましては、これも3月定例会で申しあげましたけれども、病院の新型コロナウイルスワクチンの対策におけるステージ3の状況に照らし、そのような状況を医師と相談をしながら、本町及び周辺市町村の新型コロナウイルスのワクチンの感染状況がそのような状態になった際に判断をして、実行していきたいというふうに考えている

ところでございます。

○議長（西原 浩君） そのほか。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番、小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

款項目のほうの予算書だと少し紛れてわかりにくいので、予算資料のほうで質問させていただきたいと思います。

予算資料の6ページからコロナ対策の事業について4つ質問させていただきます。

まず1つ目ですが、6ページの最下段、キャッシュレス化推進事業についてです。

こちら対象となる事業は特定の支払いだけなのか、それとも基本的には全体でキャッシュレス化を進めていくのかという点、さらにですね、指定管理している施設などについても対象になるところがあるのか、そしてもう1つが対象となるキャッシュレスのサービスをどのような形なのか教えてください。

まずこれが1点目です。

続いて2点目が、予算資料7ページ一番上の段ですね。

庁内無線LAN環境構築事業です。

こちら庁舎内の無線LANを整備してコロナ対策を行うということなのですが、前回の定例会で配付された資料には、LGWANに接続するというふうに書いておりましたが、この無線LANを整備して事務事業だけに使用するのか、それともオンライン会議等々にも対応したインターネットにも接続する形での無線LANの整備なのか、また、それから1階で試験的に行っている一般町民に対する無線LANの提供等々にも何か影響するのかということが2点目の質問です。

3点目の質問が、予算資料7ページ上から4段目、し尿処理手数料管理システムについてです。

こちらは前回の定例会で私一般質問した中で、事務事業の効率化という部分で御回答いただいたやつの予算化された内容を対象とするのかなと思うんですけども、ほか同様な内容で感染リスクの低減、かつ、事務事業の効率化に伴うような何かこういうような事業とかですかね、あるかどうかという精査を行って今回はこれだけにしようということなのか、それと、もうこのし尿対策だけで終わりなのかというのを聞きするのが3点目です。

4点目が同じく予算資料7ページ真ん中あたりの空調設備の2つ改修があると思うんですが、こちらこの空調設備によって感染リスクを減らすということで、町が持っている施設、指定管理している施設等々で、ここの施設でもかなり古い空調を使っているということもあると思うんですが、そこら辺の対策というのは今後考えていくのかどうかを聞かせください。

以上4点です。

○総務部次長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（佐々木栄典君） それでは2点についてお答えいたします。

まず、1点目がキャッシュレス化事業のほうですけども、まず、この使用する使用料等につきましては、介護保険料、そして後期高齢者医療保険料、そして住宅料や保育料、使用料などを今回のキャッシュレス化に対応するようにしております。

それから、指定管理のほうについては、現在のところキャッシュレス化の対象としておりません。

それから、庁内無線LAN環境構築事業ですけれども、これについてはですね、現在の町のLGWAN接続に対しての整備となっておりますので、インターネット回線については今回対応しておりません。

それから、1階の無線LANについては、一般町民が使えるようになっておりますけれども、こちらについては影響はございません。

以上です。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 質問いただきました、空調設備に関する公共施設の総体的な考え方ということでございますけれども、今回、小椋議員から質問いただきました、農漁村加工体験施設整備事業、そして酪農工場乳加工体験施設整備事業の空調設備に加え、それより、一マス上の西春別ケアセンター整備事業につきましても、これも備考欄に記載のとおり、エアコン設置工事ということでこちらのほうも空調設備の整備ということになっております。

町の公共施設の空調設備につきましては、それぞれの個別施設の管理計画に基づいて進めていくこととなりますけれども、その中で、特に新型コロナウイルス感染症対策としてふさわしい、不特定多数の町民が使う可能性のある施設、あるいはケアセンターのように感染した場合に、重篤化する恐れが多いような施設を中心に個別の施設の状況に応じた中で、この事業で取り扱うことについて検討し、今回、事業化をいたしたものでございます。

それと、し尿処理手数料管理システムの整備事業についての御質問でございますけれども、これにつきましては、先ほどの財政課長の説明にもございましたけれども、感染リスクを回避するという意味合いから、対面した状態での証紙の取り扱いというものを避けるという観点から、これをシステム化した中で行っていくということになりますけれども、これは、し尿処理にかかわるシステムに特化しているものでございますけれども、先ほど次長のほうからも説明がありましたように、デジタル化における取り組みの中で、庁内無線LANあるいはこのようなし尿処理手数料システム改修ということもございますけれども、基本的に対面する状況を招くあるいは密になる状況を想定されるというようなもので、アナログ的な取り組みを行っているものについて、今回はこのような形でデジタル化の方向を検討させていただいておりますけれども、今後においても広がりを見せていけるような事業につきましては、事業化についてさらに進めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（西原 浩君） 答弁終わりました。

小椋議員よろしいですか。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） それではそのほか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番、中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

かなり質問あったんで大体わかりましたけど1点だけお聞きしたいのは、PCR検査の件で先ほど質問がありまして8回にすることで、お答えがありました。

対象人数650人というふう聞いてたんですが、その対象人数の変化はないかどうか確認したいと思います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 対象予定人数につきましては、前回の3月定例会でも申し上げた人数と変わりはありません。

ただ、これから事業を進めていく中で、どのような状況で感染が広がっていくかということが想定できない場合もございますので、その状況に合わせた中で見直すものについては見直しをしながら、臨機応変に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（西原 浩君） 中村議員よろしいですか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） それではそのほか御質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 議案第37号

○議長（西原 浩君） 日程第5 別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○介護支援課長（千葉 宏君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 介護支援課長。

○介護支援課長（千葉 宏君） はい。

議案第37号別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、説明をいたします。

議案書2ページをお開きください。

本条例の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方々に対する「第1号保険料」の減免について、令和3年3月12日付け、厚生労働省事務連絡、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の令和3年度における減免措置に対する今後の財政支援の取り扱いについて」により、令和3年度における取り扱いが国から示されたことから、減免対象期間の延長及び減免要件の文言等について、条例附則の規定を改正するものです。

それでは、議案の内容について御説明いたしますけれども、議案本文の朗読は省略し、別冊の議案資料により説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

別海町介護保険条例の一部を改正する条例新旧対照表になります。

右が改正前、左が改正後となります。

改正後の欄で御説明いたします。

附則第8条第1項では「及び令和2年度分」を「から令和3年度分まで」に、「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に改めるものです。

次に、2ページをごらんください。

第1項第2号ア中に「その属する世帯の生計を主として維持する者の」及び同項イ中に「その属する世帯の生計を主として維持する者」の合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額をいい、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額の適用がある場合には、当該合計所得金額から特別控除額を控除して得た額）のうち」を加えるものです。

次に、「この条例は、令和3年4月1日から施行する。」とするものです。

以上で議案第37号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第37号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第6 報告第2号から日程第7 報告第3号まで

○議長（西原 浩君） 日程第6 報告第2号専決処分の報告について（イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事（1号棟））、日程第7 報告第3号専決処分の報告について（イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（1号棟））の2件については、工事請負契約の変更に伴う専決処分の報告ですので、別海町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

内容について順次説明を求めます。

なお、本件は報告のみであります。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

報告第2号及び第3号の2件につきましては一括して説明させていただきます。

議案の3ページをお開きください。

報告第2号及び第3号の専決処分の報告につきましては、いずれも地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をするものです。

最初に報告第2号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年3月16日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和3年3月12日議案第30号により議決を経て締結した、イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事（1号棟）請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「1億2,265万円（うち消費税及び地方消費税額1,115万円）」を、「1億2,307万9,000円（うち消費税及び地方消費税額1,118万9,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、令和3年3月から適用されました公共工事設計労務単価の上昇に伴い、旧労務単価で積算された本契約につきましては、国及び北海道と同様に増額変更の協議が請求できる特例措置を設け、それに基づきまして受注者から請負代金の変更協議の請求がありまして、新労務単価による積算を行ったことにより、42万9,000円の増額となったものです。

4ページをお開きください。

報告第3号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年3月16日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和3年3月12日議案第31号により議決を経て締結した、イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（1号棟）請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「5,112万8,000円（うち消費税及び地方消費税額464万8,000円）」を、「5,132万6,000円（うち消費税及び地方消費税額466万6,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、報告第2号と同様、労務単価の変更に伴う再積算によるもので、19万8,000円の増額となったものです。

以上で報告第2号及び第3号の内容説明を終わります。

---

#### ◎閉会宣言

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第3回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時52分

## ◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 第3回別海町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました2つの議案そして2つの報告、速やかに御審議をいただき御決定を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

ここで、新型コロナウイルスワクチン接種にかかわりますスケジュール等の一部変更について御報告をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種にかかわる高齢者の方への接種券発送の予定時期でございますけれども、それと接種の予定時期、べつかい広報の3月号で町民の皆様にお知らせをしていたところでございますけど、国からのワクチンの供給は大変遅れておりまして、予定を変更させていただくことになりました。

高齢者の方への接種券の発送時期を当初の3月中旬以降から4月の中旬以降ということにしまして、5月以降に接種を開始できるよう準備を進めてまいります。

また、接種会場につきましても、ワクチンの供給が安定するまでの間は、町立別海病院において、接種を行うこととして準備を進めております。

町民の皆様方には大変御迷惑をおかけすることになりますけれども、ワクチンの供給量及び供給時期は大変不確定な状況のために、これらの変更に合わせて動かなければならぬということを御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、変更内容についてはべつかい広報4月号で改めてお知らせをする予定でございます。

今後におきましても接種体制等につきましては国の動向により、変更になる場合がありますので、その際は、随時お知らせをしますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

私ども担当する人間にとりましてもこのワクチンがいつどのぐらいの数がかかるのかという情報がなかなか少ないということで非常に困惑しているところでございます。

なお、先行実施となります医療従事者等へのワクチンの接種につきましては、町立別海病院におきましても一部のワクチンが割り振られることになっておりまして、今週末と来週にも医師、看護師、医療技術者等150名にワクチン接種を行う予定となっております。

報告は以上でございますけれども、今日は悪天候になりまして、それでも雪にならなかったことが大変ありがたいなと思っております。毎年彼岸荒れがあるということで大きな影響がくるんですけれども、今年は雨で助かったということで、除雪費ももう逼迫しております。足りるか足りないか大変心配だったんですけれども、今回、雨でよかったなと一安心しているところでございます。

今週末からは、令和3年度がスタートいたしますけれども、議員の皆様方におかれましても、新年度にかけて公私ともに大変お忙しい時期になると思っておりますが、健康に十分御留意され引き続き本町の発展のために御活躍いただきますよう、御祈念申し上げまして閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

### ◎退職する幹部職員の紹介

○議長（西原 浩君） ここで、本年3月31日付けで退職されます幹部職員の紹介の申し出がありますのでお受けしたいと思います。

それでは、町長から紹介がありますので、職員は演壇の前に議員席向かって並びください。

○町長（曾根興三君） 議会日程が終了しまして、議員の皆様方におかれましてはお疲れのこととは存じ上げますけれども、年度末ということで、本年3月31日付けで退職する職員が一般事務職及び専門職を合わせて8名ございます。

本日は、部次長職以上の幹部職員を紹介させていただき、退職者から一言ずつご挨拶をさせていただきます。

まず、皆様方から向かって左側から山岸英一建設水道部長。

次は、大槻祐二町立別海病院事務長。

次は、阿部美幸会計管理者。

次は、小林由治監査委員会事務局長。

次は、根本渉教育委員会指導参事。

以上5名が退職することとなりました。

それでは、建設水道部長から順次、一言ずつ退任に当たってのご挨拶を申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

（・・・退職者から一言ずつ挨拶・・・）

（建設水道部長 山岸英一 挨拶）（拍手）

（町立別海病院事務長 大槻祐二 挨拶）（拍手）

（会計管理者 阿部美幸 挨拶）（拍手）

（監査委員事務局長 小林由治 挨拶）（拍手）

（教育委員会指導参事 根本 渉 挨拶）（拍手）

○町長（曾根興三君） 本年度は、以上5人の幹部職員が退職となりますけれども、根本参事は今お話しのように、学校現場からうちの教育委員会に現場のノウハウ、課題、いろいろなものを教育委員会職員に伝え、そして指導してくれるために4年間在籍していただきました。

彼は、もともと別海町の出身ですから、学校現場に戻って校長先生を務めることと思えますけれども、別海町を忘れずに、ぜひ、カムバックサーモンで戻ってきていただければと願っております。

また、ほかの4人は昭和そして平成、令和、3代にわたって勤務した職員でございます。

それぞれエキスパートで、建築、電気、水産、そして阿部さんは教育大出ですから、そっちのほうの知識も優れているし、また、役場の中でいろんな部署に回っても能力を発揮された方でございます。

それぞれ、本当に激動の時代にしっかり役場を支えてくれた4人でございます。

議員の皆様方も、4人の退職はされますけれども、今後の前途を御祈念申し上げまして、簡単でございますけれども、退職職員の御挨拶とさせていただきます。

議員の皆様さん本当にありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 皆様大変御苦労さまでした。  
以上で終わります。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員